

R8 年度 東秩父中学校グランドデザイン



秩父郡東秩父村奥沢150
 校長 田端 隆二
 生徒数 28 名
 学級数 5学級
 (特別支援2学級)

- ・日本国憲法
 - ・教育基本法
 - ・学校教育法
 - ・学習指導要領
 - ・埼玉県教育課程編成要領
 - ・東秩父村総合振興計画
 - ・東秩父村教育基本振興計画基本理念
- 「生きる力と豊かな創造性を育てる東秩父教育」

「村の宝の子どもたちを家庭・地域で育て、学校で伸ばす」

学校教育目標 「明日を拓く活力ある生徒の育成」

- (1) 心を育み (2) 知性を研ぎ (3) 運動に親しむ

目指す学校像 ～村の宝「子ども」が輝く学校～

- 村の宝を預かる学校
- 宝に光を当てる教師
- 互いに磨き合い輝き合う子どもたち

目指す生徒像

- ～夢を持ち、自分も他人も大切にする生徒～
- 夢に向かって、向上心を持ち、学習に取り組む生徒
 - 思いやりを持ち、仲間とよりよく係わる生徒
 - 仲間と協力し、責任を果たす利他的な生徒

目指す教師像

- ～光を当てる教師
 =子どもの可能性を引き出す教師～
- 子どもの側に立ち、ともに学び続ける情熱のある教師
 - 高い専門性と創造力があり、心豊かで健康な教師
 - 建設的で互いに協働できる教師
 - 教育公務員としての自覚、責任、誇りをもてる教師

家庭・地域の協力

- 「村の宝を家庭・地域で育て、学校で伸ばす」
 ～村長あいさつより～
- 基本的生活習慣の確立の啓発
 - 家庭学習の定着
 - 地域人材の活用

生徒・保護者の願い
 地域の願い
 学校評価
 学校運営協議会 等

- <学校経営方針>
 ～小規模校だからこそできる学校教育(弱みを強みに)～
- 誰一人取り残さない教育(個別最適な学びと協働的な学びの実現)
 - 地域と共にある学校づくり(社会に開かれた教育課程)
 - 小中一貫教育に向けた学校間連携の推進
 - 特別支援教育の充実(インクルーシブ教育システムの構築)

<本年度経営の重点>

- (1) 教育のユニバーサルデザイン化の充実
- (2) 地域資源(人・施設・自然)を生かした体験活動の推進
- (3) 様々な人権課題への対応を含む人権教育の推進
- (4) 主体的・対話的で深い学びの実現する授業
- (5) 放課後の過ごし方(部活動の在り方を含む)の検討
- (6) 特別支援教育の推進と充実
- (7) 小中一貫教育に向けた小中連携の推進
- (8) 特別活動の充実
- (9) 教職員の資質向上と不祥事根絶



重点の具体的な取組

(1) 教育のユニバーサルデザイン化の推進

- ① 授業のUD化(誰一人取り残されない個別最適化した授業)
- ② 人的環境のUD化(誰一人取り残されない、誰もが安心できる集団)
- ③ 学習環境のUD化(合理的配慮の共通理解)

(2) 地域資源(人・施設・自然)を生かした体験活動の推進

- ① 学校応援団の積極的活用
- ② 地域学習の充実
- ③ 防災教育、福祉教育の推進

(3) 様々な人権課題への対応を含む人権教育の推進

- ① 特別の教科「道徳」の充実
- ② 人権感覚育成プログラムの計画的な実施

(4) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- ① 思考ツール等の積極的な活用
- ② 西部教育事務所訪問の効果的活用
- ③ 総合的な学習の時間の探究活動の推進

(5) 放課後の過ごし方(部活動の在り方を含む)の検討

- ① 部活動の再編の検討
- ② 地域移行を目指した放課後の生徒の活動体制の模索
- ③ 文化的活動の活性化

(6) 特別支援教育の推進と充実

- ① 校内外支援体制の構築(小中連携、教育相談室等との連携)
- ② インクルーシブ教育システムや発達障害・知的障害についての教職員研修の実施
- ③ 特別支援学級の児童に関する教育的ニーズと合理的配慮についての共通理解
- ④ 個々のニーズに応じた教育活動
- ⑤ 小中連携による切れ目のない教育活動の実施

(7) 小中一貫教育に向けた小中連携の推進

- ① 小中合同研修会の充実
- ② 学校行事の合同開催による児童生徒間及び職員間の積極的交流
- ③ 小中連携による切れ目のない特別支援教育の実施(再掲)

(8) 特別活動の充実

- ① 自己実現を目指した進路指導・キャリア教育の実施
- ② 人的環境のUD化(誰一人取り残されない、誰もが安心できる集団)
 →誰もが活躍できる集団、誰もが貢献できる集団
- ③ 生徒の手による学校行事・学校生活の改善(校則の見直しを含む)

(9) 教職員の資質向上と不祥事根絶

- ① SCやICT支援員等の積極的な活用及び研修
- ② 協働による生徒指導、教育相談の充実
- ③ 不祥事防止研修プログラムの計画的な実施
- ④ 倫理確立委員会の活性化